

1. 内外政

▼「ウクライナにおける日本年」の開始等

- ・11日、ポロシェンコ大統領は、角大使と会談した際、「ウクライナにおける日本年」実施に関する大統領令に署名した。
- ・26日、大統領府は、ポロシェンコ大統領による我が国とウクライナの外交関係樹立への祝意を表する記念メッセージを安倍総理宛に送付した旨公表。同日、クリムキン外相、ニシチューク文化相及び角大使が出席し、外交アカデミーにおいて、ウクライナ外務省と当館の共催で両国の外交関係樹立25周年及び「ウクライナにおける日本年」のオープニング・セレモニーを実施。

▼大統領動向

- ・10日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ系カナダ人のフリーランド氏がカナダの新外相に任命されたことを歓迎するメッセージを発表。
- ・12日、ポロシェンコ大統領は、ステパノフ元オデッサ州行政政府第一次官(2008～2010年)を、オデッサ州行政政府長官に任命。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したバイデン米国副大統領と会談。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びオランド仏大統領との3者電話会談を実施。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したクルツ外相(OSCE議長)と会談。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、ダボス会議のフリンジにおいて、習中国国家主席と会談。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、ダボス会議のフリンジにおいて、アリエフ・アゼルバイジャン大統領、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表とドンブロフスキ欧州委員会副委員長、及びシュルツ欧州議会議長と会談。
- ・19日、ポロシェンコ大統領は、ダボス会議のフリンジにおいて、ラガルドIMF専務理事、グテーレス国連事務総長、ルッテ蘭首相、クヴィリカシヴィリ・ジョージア首相、マウラーICRC総裁と会談。
- ・20日、ポロシェンコ大統領は、ダボス会議のフリンジにおいて、グエン・スアン・フック・ベトナム首相と会談。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、ムスカット・マルタ首相と電話会談を実施。
- ・30日、ドイツを訪問したポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・11～13日、クリムキン外相は、ミャンマーを訪問。
- ・13～14日、クリムキン外相は、ブルネイを訪問。
- ・15～16日、クリムキン外相は、シンガポールを訪問。

- ・16日、フロイスマン首相は、当地を訪問したバイデン米国副大統領と会談。
- ・16日、外務省は、ウクライナが国際司法裁判所(ICJ)に対し、ロシアを提訴した旨発表。
- ・26日、ベーツァ外務報道官は、記者向けブリーフィングにおいて、現在、ロシア領において違法に拘束されているウクライナ国民は17名、クリミア半島において拘束されているウクライナ国民は少なくとも27名である旨発表。
- ・30日、フロイスマン首相は、当地を訪問したサムエルセン・デンマーク外相と会談。

▼ドンバス情勢

- ・新年・正教クリスマス時期に合わせた停戦合意は、実現されず、引き続きドンバス地方各地において停戦違反が発生。とりわけ、29日以降、アウジーウカ近郊で戦闘が激化し、兵士・文民に死者が発生し、各国が声明を发出。
- ・3日及び4日、クルツ外相(OSCE議長)は、ウクライナを訪問し、クリムキン外相と共にマリウポリ市等のドンバス地方各地を訪問。
- ・30日、外務省は、過去数日のアウジーウカをはじめとするドンバス情勢の激化に関する声明を发出。
- ・31日、当地を訪問したサムエルセン・デンマーク外相は、クリムキン外相とともにドンバス地方を訪問。

▼三者コンタクト・グループ動向

- ・16日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ会合を開催。

▼クリミア情勢

- ・13日、オバマ米国大統領は、対露制裁(クリミア関連)の延長を発表。

2. 経済

▼市場動向・金融政策

- ・1月の中央銀行公式為替レートは、26. 28－27. 72UAH / USD。フリヴニャ安が続き、中銀は為替介入を行ったが、13日、フリヴニャは約2年ぶりに最安値を更新。
- ・12月末時点での外貨準備高は、155. 39億フリヴニャとなり、前月比1. 8%増加。2016年、外貨準備高は17%増加したが、中銀目標の175億フリヴニャには届かず。中銀は、IMFからの4回目のトランシュ(13億ドル)及びEUからの6億ユーロのマクロ財政支援を受領できなかったことが原因である旨説明。
- ・4日、中銀は個人の大型消費(土地、宝石類、車、芸術作品等)の現金支払額の上限を15万フリヴニャから5万フリヴニャに減額。
- ・11日、世銀はウクライナの2017年GDP成長率を2%と予

測。

・26日、中銀は2017年のGDP成長率予測を年率2.5%から2.8%へ引上げ。2017年期待インフレ率を年率8.0%から9.1%に引上げ。2016年GDP成長率は、年率1.8%であると試算。

・27日、中銀は、2017年末までに外貨準備高を213億フリヴニャまで増加させることを期待する旨発言。

・27日、中銀は、2016年ウクライナ企業による海外への配当送金額は、約7億ドルであった旨発表。

・中銀によると、2016年の国際収支は13.5億ドルの黒字、経常収支は33.6億ドルの赤字。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・12月末時点での失業率は1.5%、前月比+0.2%。

・2016年の消費者物価指数は12.4%と、2015年の43.3%から大幅に低下。

・12月の鉱工業生産高は、前月比1.9%上昇(季節調整後は前月比2.4%増加)。

・1-12月の農業生産指数は、前年同期比6.1%増加。

・1-12月の建設業生産指数は、前年同期比13.1%増加。

▼財政

・19日、ロンドンの国際仲裁裁判所での、30億ドルのロシアに対する国家保証債務(償還期限は2015年12月20日)に関する裁判の公聴会が終了。判決は1-3ヵ月後に公表される予定。

・25日、国家財産基金は、2017年の民営化計画を発表し、本年はオデッサ港プラント社、ターボアトム社、ザポリヅャ・アルミニウム・コンバイン社、ザポリヅャ・チタニウム・マグネシウム・コンバイン社、アズブマッシュ社等を売却予定である旨発表。

・27日、ピロウス国家財産基金長官は、セントエネルゴ社の民営化は2017年第一四半期に予定していたが、2018年に延期する旨発言。

▼IMF

・5日、閣僚会議はIMFからのトランシュを2月に受領することを期待する旨発言。また、金額は18億ドルを計画されていたが10億ドルに減額されることに言及。

・17日、ダボス会議にて、ポロシェンコ大統領はIMFからのトランシュを数週以内に受領することを期待する旨発言。また、19日、ダボス会議にてポロシェンコ大統領と会談したラガルドIMF専務理事は、処理されなければならない幾つかの技術的な事項はあるが、右は問題無く数日中に解決されると信じており、全ての要件が満たされることを願う旨発言。

・26日、ホンタレヴァ中銀総裁は、今年、IMFから4回トランシュを受領することを期待している旨発言。

▼貿易・投資

・国家統計局の発表によると、1月-11月の貿易赤字額は23億2,400万ドル。1月-11月の輸出額は327億ドルとなり

前年同期比5.9%減少、同期輸入額は350億ドルとなり、前年同期比1.8%増加。対日輸出額は28.8%減少し、1億5,740万ドル。対日輸入額は33.7%増加し、4億9,820万ドル。

・6日、保健省及び司法省は、米国、スイス、日本、オーストラリア、カナダ及びEUで登録されている輸入医薬品につき、登録の簡素化が開始された旨発表。以前は、輸入医薬品の登録は1-2年かかると言われていたが、今後は17日以内に登録が完了する見込み。

・23日、クービウ第一副首相兼経済発展・貿易相は、2016年に38億ドル海外投資が流入し、前年比2倍になった旨発言。

・26日、世界鉄鋼協会によると、ウクライナは2016年の鉄鋼生産量で世界第10位にランクイン。

▼エネルギー

・10日、閣僚会議は、2012年12月に締結されたナフトガスに対する中国開発銀行からの36億ドルのローン枠に関する協定につき、当初2016年末までローンを利用できる予定であったが、2017年12月25日までローン枠を使えるよう決議を採択。

・17日、露ガスプロム社はナフトガス社に対し、テイク・オア・ペイ条項に基づき、2016年第2四半期～第4四半期分の53億ドル分を請求したが、18日、ナフトガス社は同支払を行わない旨発表。

・18日、ナフトガス社は、10月に国際復興開発銀行からナフトガス社向けへの5億ドルの保証供与を承認されたが、2月及び3月に同ローン全額利用する予定である旨発表。

・エネルギー省の発表によると、昨年の電力生産量は1.8%減少、電力輸出は11%減少。

▼その他

・2016年の自動車販売台数は前年比38.7%増加。

・6日、被占領地域・IDP問題省は、ポパースナ地区水道公社に対し延滞していた水道料金の一部が支払われた旨発表、その後ルハンスク州における被占領地域の水供給が再開された。

・25日、トランスペアレンシー・インターナショナルにより公表された腐敗認識指数ランキングで、ウクライナは176国中131位にランクイン。

3. 防衛

▼ポルトラク国防相、2017年における国防省・軍改革の重点を発表

・26日、ポルトラク国防相は、2017年における国防省・軍改革の重点について発表。特に、2017年を「海軍再建の年」と位置づけ、同関連施策を積極的に行う旨言及。その他の重点実施事項は次のとおり。①「戦略国防報告(Strategic Defense Bulletin)」に示された諸施策の実施に関する大統領令の発出、②参謀本部のNATO標準化40パーセント達成、

③特殊部隊の編成完了、④戦略レベルの医療関連部隊(医療資器材管理・補給担当)の創設、⑤予備役管理組織の創設、⑥給与システム改革等

▼ムジェンコ参謀総長、NATO軍事委員会参謀長級会合に出席

・16日及び17日、ムジェンコ参謀総長は、ブリュッセルで行

われたNATO軍事委員会参謀長級会合に出席し、NATO加盟各国参謀総長等に対してウクライナ情勢等につき説明。NATOによる継続的な対ウクライナ支援につき支持を得るとともに、同会合のマージンを利用して、米国やポーランド参謀総長等と二国間会談を実施。

(了)